

島根県知事の溝口です。会長として一言ご挨拶を申し上げます。

理事の皆様には、お忙しい中、ご出席をいただき、お礼を申し上げます。また、総務省の門山地域力創造審議官、山口過疎対策室長には、ご多忙のところご臨席を賜り、感謝を申し上げます。

日本海側を中心に、各地で記録的な豪雪になっております。被害に会われました皆様に心からお見舞い申し上げます。

過疎連盟といたしましても、先般国に対し、豪雪被災地の復旧と住民の皆様の生活再建への支援、除排雪費に対する財政支援の強化を求める緊急要望を行ったところがあります。

平成 24 年度の地方財政対策につきましては、臨時財政対策債を含む地方交付税が前年度比 0.2%増の総額約 23 兆 6 千億円、過疎債は地方債計画額が減少する中、前年度比 7.4%増の 2,900 億円となっており、財政基盤が弱い過疎市町村には誠に有難く、大いに評価できるところであります。

こうした平成 24 年度の地方財政対策における総務省をはじめとする皆様のご尽力に厚くお礼を申し上げます。また、これらの成果は、会員の皆様が一丸となり、要望・行動された結果であり、改めて感謝を申し上げます。

本年度の過疎債の活用状況について見ますと、ハード事業は順調に活用されています。ソフト事業については、限度額まで活用されている市町村がある一方、全く活用されていない市町村が多数あるなど、その活用方法に差があるのが実情です。

その結果、本年度の発行予定額も、限度額を大きく下回る状況にあります。ソフト発行限度額の約 700 億円に対し、発行予定額は約 470 億円の見込みであります。

ソフト事業債は、私たちの要望により実現したものであり、国会議員の先生方や総務省の皆様にもご配慮を頂いております。会員の皆様には、ソフト事業債の有効な活用を改めてお願い申し上げます。

なお、ソフト事業の限度額については、弾力的な運用を関係方面に要望してきたと

ころですが、一定の制約下に、平成 24 年度から緩和する措置が講じられるなど、弾力的な運用を図られることとなりました。

ご承知のとおり、改正過疎法は、施行後 3 年を目途として、必要な措置を講ずることとされております。そして、昨年末には民主党において、過疎対策ワーキング・チームが設置されるなど、検討の動きが出てきております。

過疎連盟としましては、民主党、自民党、総務省などの動きを注視しながら、法改正を念頭において、引き続き、精力的に活動を行って参ります。皆様方の更なるご協力をお願い申し上げます。

本日は理事会の後に、河田恵昭・関西大学教授にご講演をお願いしております。今後の防災対策の一助になれば幸いです。

本日の理事会では、来年度の連盟の事業計画・予算をお諮りします。宜しく願い申し上げます。終わりに、皆様のご健勝とそれぞれの地域の一層の繁栄を祈念し、ご挨拶といたします。